



Japan. "Kampai" to the world.
Sake & Shochu

ニッポンを飲もう！

「日本の酒キャンペーン」の実施について

政府の観光立国を目指す取り組みである『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』の一環として、政府（国土交通省、観光庁）・国際拠点空港（成田、羽田、中部関西）・酒造業界が一丸となり、訪日外国人旅行者を対象に日本の酒（日本酒・焼酎）をPRするキャンペーンを行います。

羽田空港国際線旅客ターミナルにおきましては、当社直営免税売店において、お酒の試飲や販売を実施するキャンペーンを展開いたします。

1. ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

- （１）実施期間　： 2013年10月1日（火）～2014年3月31日（月）
- （２）実施場所　： 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア
- （３）実施内容　： ・ 空港の免税エリア内にブースを設置し、訪日外国人を対象に日本のお酒（日本酒・焼酎）の試飲によるPRを実施。
・ お酒の製法や飲み方等のお酒の文化や、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。
- （４）実施主体　： 日本酒造組合中央会、成田国際空港（株）、中部国際空港（株）、新関西国際空港（株）、東京国際空港ターミナル（株）
- （５）後　　援　： 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁

※参考　国土交通省プレスリリース資料（添付）

2. 羽田空港国際線旅客ターミナルにおけるキャンペーン概要

（１）キャンペーンブースの設置

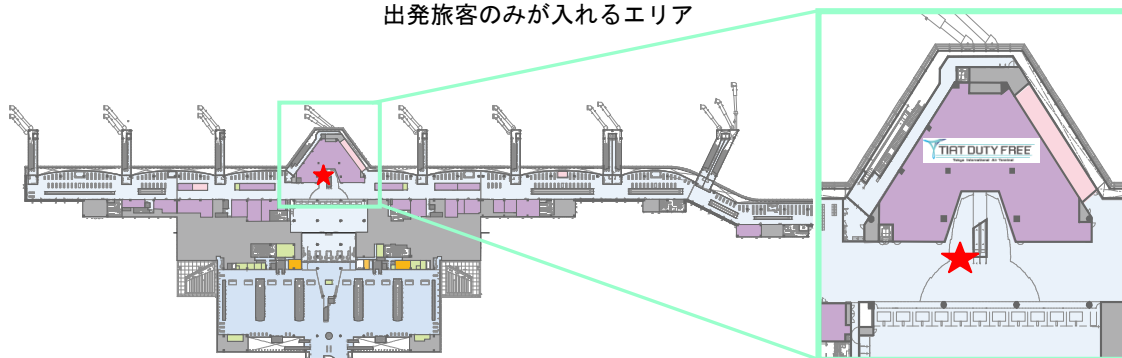
- 概　　要　： 当社直営免税店店頭にキャンペーンブースを設置し、日本酒造組合の各支部等に参加する蔵元・酒造メーカーから多様な銘酒を取り揃え、お酒の試飲、販売を行います。

（約2週間毎に銘柄が替わります。）

- 実施期間　： 2013年10月1日（火）～2014年3月31日（月）

■実施場所： 国際線旅客ターミナル
3階免税エリア内 TIAT DUTY FREE SHOP (CENTRAL) 前
プロモーションスペース

※ 免税エリア：保安検査および出国審査後の、
出発旅客のみが入れるエリア



(2) 『ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」』のPR活動

羽田空港国際線旅客ターミナルをご利用になる訪日外国人旅行者に対する
『ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」』のPRに努めます。

■主な取り組み

- 国際線旅客ターミナル館内設置デジタルサイネージでのPR画像の表示
- 当社発行の館内物販店・飲食店等紹介チラシ「江戸瓦板(えどかわらばん)」等にPR掲載(国際線旅客ターミナル館内各所設置)
- 当社直営免税店の「TIAT DUTY FREE SHOP免税品予約サイト」にPR掲載
(予約サイト <https://duty-free-japan.jp/haneda/jp/>)

(参考) 羽田空港国際線旅客ターミナル 日本酒造組合中央会各支部等キャンペーン日程

実施月	2013年			2014年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬	四国支部	関東信越支部	東北支部	東京支部	南九州支部	九州本格焼酎協議会
下旬	中国支部	東北支部	東京支部	関東信越支部	北陸支部	九州本格焼酎協議会

※ 2013年9月19日現在のスケジュールです。スケジュールは、予告なしに変更する場合がございますので、
予めご了承ください。

以上



平成25年9月19日
航空局
観光庁

日本酒造組合中央会、各空港会社においても同時リリース

ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」が始まります！

○我が国の国際空港（成田・羽田・中部・関西）で、一斉に日本のお酒の魅力をPRし、訪日外国人の増加を目指します。

○国・空港会社・酒造業界が一丸となって行う初めての取組みです。

政府においては、訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらに、2000万人の高みを目指すべく、観光立国実現のための取組みを強化しています。

今般、我が国の国際空港を利用する訪日外国人に対し、海外でも高く評価されている日本のお酒の試飲や外国人向けの酒蔵ツーリズムに関する情報発信等により、お酒の魅力をPRするキャンペーンを10月から半年間にわたり展開し、さらなる訪日外国人の獲得につなげます。

ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

1. 実施期間 平成25年10月1日（火）～平成26年3月31日（月）
2. 実施場所 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア（別紙参照）
3. 実施内容
 - ・空港の免税エリア内にキャンペーンブースを設置し、訪日外国人を対象に、日本のお酒（日本酒・焼酎）の試飲によるPRを実施。
 - ・そのほか、お酒の製法や飲み方等のお酒の文化や、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。
4. 実施主体 日本酒造組合中央会、成田国際空港（株）、東京国際空港ターミナル（株）、中部国際空港（株）、新関西国際空港（株）
5. 後援 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁

担当：航空局 首都圏空港課 里（49335）、米川（49323）

近畿圏・中部圏空港政策室 片山（49636）、吉村（49624）

電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8956、8613 FAX：03-5253-1660

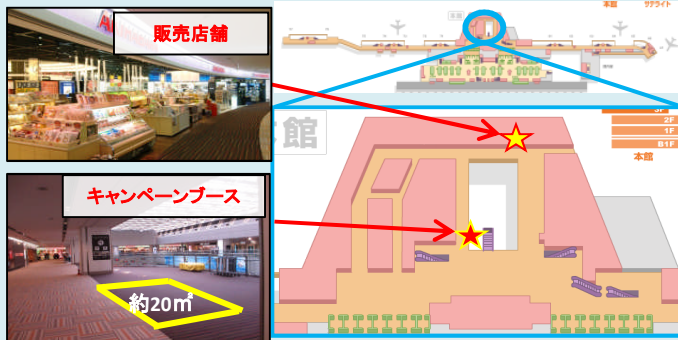
観光庁 観光資源課 水口（27802）、小林（27822）、菊地（27824）

電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8925 FAX：03-5253-8930

各空港におけるキャンペーン実施のイメージ

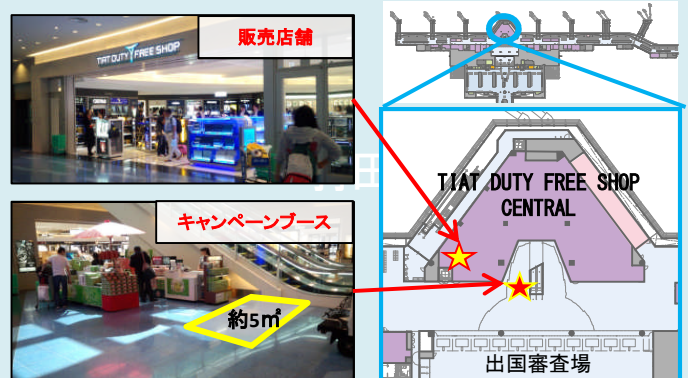
○訪日外国人向けのキャンペーンブースを設置し、お酒の魅力を発信するキャンペーンを実施。（平成25年10月1日から6ヶ月間、4空港同時開催！）

成田空港（第2ターミナル）



※成田空港第1ターミナルにおいても同様に展開

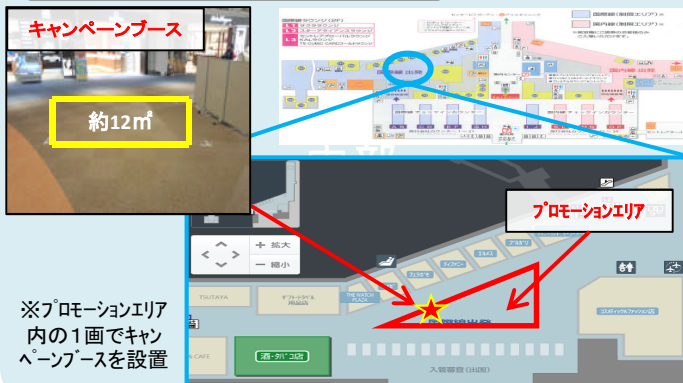
羽田空港（国際線旅客ターミナルビル）



キャンペーンブースデザインイメージ



中部空港（旅客ターミナル）



関西空港（第1ターミナル）



- ・各空港とも、出国審査エリアを抜けてすぐの場所にキャンペーンブースを設置しPRを行う
- ・概ね2週間毎に出展蔵元の入替を行い、品評会で賞をとったお酒を扱うなど多様なラインナップ
- ・訪日外国人に対する効果的なPRを行うため、外国語に対応したスタッフやコンテンツを配置